

Title	経済史研究に就いて (五)
Sub Title	
Author	野村, 兼太郎
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1921
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.15, No.11 (1921. 11) ,p.1521(109)- 1535(123)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	雑録
Genre	Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19211101-0109

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

社會主義者がシー・Andreas Scheu 氏の指導の下に一社會主義結社を作つたことである。アンドレアス・シューは自ら民主主義聯盟の會員でありながら、民主主義聯盟の一支部としないで、スコットランド土地並に勞働同盟 The Scottish Land and Labour League を設立した。そこでハインドマンは怒つて直ちにこの結社の解散を要求した。この結果ハインドマンに心よくなかつた人々は彼の専制を攻撃し出したのである。千八百八十四年も最早暮れなんとする時であつた。聯盟内ではアンドレアス・シューを中心としてハインドマン派と非ハインドマン派とが論戰の鎗を削つた。聯盟の分裂は避け難いものとなつた。モリスはクリスマスの前夜に書いてゐる。「私は聯盟を出てしまおう。吾々の仲間が自分に動かされて、一、二月も論争をして社會民主主義聯盟の名と「正義」とを得るのを價値のない

ことをした。ハインドマンはこれを自分の財産だと考へてゐるのだ。彼にそれをやつて何でも思ひ通りにさせるがよい。」かう決心したモリスの一派は社會民主主義聯盟を捨てるのに何等の未練もなかつた。モリスは十二月二十八日にマアトン・アペーから書いてゐる。「最後は遂に土曜日の夜に來た。私共は六時に始めて十時三十分に終つた。私は貴君に詳細なことを述べても別に興味のないことと思ふ。それに實を云ふと自分もそれには弱つてゐたので、全部書き下せるとも思つてゐない。ハインドマン派の人達をよく演説をした。ハインドマンは其の支持者を伴つて來た。彼等は少しも其の事件を知らないのに滔々と演説をやつた。最後にハインドマンは長い利口な、さうして法律家見たやうな演説をした。吾々は投票をした。さうして其の結果は豫期してゐたやうに、十に對する八で吾

々の側が二つの多數を占めた。そこで自分は立ち上つて討論中に滅茶々にされた自分の名譽と正直とについて二三の辯明を試み、更らに用意して來た吾々の辭任書を読み、さうして嚴肅に退場した。このことは三文文士の所謂「感情の激動」を起した如くであつた。ハインドマン派の多くの人達は私の周圍に來て、私に對して非常な好感を持つてゐること並にこんな酷いことを言つたのではないと云ふことを確めた。殊にあの可愛いウキリアムスは心から泣いて、吾々に最も丁寧な別れを告げた。勿論吾々が聯盟を去つたことは正當である。……吾々は今朝社會主義者同盟のために貧弱な事務所を借り、さうして數脚の椅子とテーブルを買ふことを委任した。だから私はもう一度青年のやうに自分の前にあるすべての困難と闘はうと思ふ。吾々は同盟創立の會合を明日の晚開く。今自分はこの

事柄について多くを語る力を持つてゐない。……乍然自分は、少しの間は小さな團體に過ぎないと思ふ新しい團體の中で出来るだけ一生懸命に働くことを約束す。」(Mackail, II. pp. 135-137)

かくの如くウキリアム・モリス一派が、半ば個人的問題から、半ば理論的問題(主として議會政策の問題)から社會民主主義聯盟から脱退して新たに「社會主義者同盟」 Socialist League を設立したのは、千八百八十四年十二月三十日のことであつた。(未完)

經濟史研究に就いて(五)

野村兼太郎

第十五卷 (一五二一) 雜 錄 經濟史研究に就いて

シユタムラーは更に同論文に於いて續いて次

ぎの如く唯物史觀を批評して居る。

「一、唯物史觀の反對者。社會的唯物主義の原則に對する最も普通の反對は根本的にすでに是迄の論述に依つて答へられて居る。それは多くの社會的出來事にとつて『經濟的』要素は決して獨占的に十分な起源として考へられぬと云ふことから出發する。即ち屢々他の要因が存する。例へば宗教的理想、正義の感情、美に對する憧憬、是等は歴史的事件の一定の理由であつて、又經濟的現象でなかつた。即ち何遍ともなく政治的の、經濟的でない理由が觀察された。一般に屢々一の強制的起源が正確に説明されて居ない。

「是に對して次ぎのやうに再說せねばならぬ。唯物史觀は社會歴史に於いて獨占的に生産方法が決定するのであると云はない。却つて唯根本に於いてそれは社會的經濟に基因すると

外に、合法的方法に依つて發見されたなら、唯物史觀は普遍的方法としての特質に於いて、明かに、全然それに由來しないことになる。而して若しも唯物史觀の基礎の使用に際して、根柢に於いて唯物史觀に依つて受入れられた定義を發くことが或功しないならば、更に斯くの如き個々の災禍(反對)も原則の眞實に反するものでないことを證する。即ち一定の自然的過程の因果律を十分に説明することには成功しないが、然し因果法則の普遍妥當性を存在せしむることは一般に存する。

「合目的に進みゆく方法の成立を考究しやうとする者は、斯くの如きもの、みを基礎づけ得る同じ方法に従つてなさなければならぬ。即ち其の統一が形式的方法を一般に生ずるやうな根本的な認識條件の研究に依る。彼は認識批判を追及しなければならぬし、又單なる經驗であ

云ふのである。更に次ぎのこと、(同じく又唯物史觀自體の反對に導かれるところ)に論及さるべきである。即ちこゝに『經濟的』現象の概念は調査せずに一の外見嚴然と限界されたる概念として解し、然し決して斯くの如きものとして論述に入るものでないことである。

「然し就中唯物史觀自體は歴史の實例の説明を意味するものでなく、却つてそれに依つて説明さるべき一つの形式的方法であることを注意すべきである。世人が誤つて反對したやうに、唯物史觀は個々の社會歴史の出來事及び状態に關して餘りに廣くなされたる一般化ではない。却つて人類の社會的生活を合法的に理解すべき可能性に關する批判的自覺に基く。

「此の理由から、唯物史觀は個々の歴史的經驗を以つて反對することは一般に可能でない。そこで若しも此のことが、唯物史觀自身存する以つてはならない。

「此の企てに依つて、唯物史觀は結局重大なる弱點を示すことになる。それは未完成であり、考へ盡されたものでもない。

「唯物史觀は未完成である。何故ならば唯物史觀に依つて用ひられた根本概念、就中社會生活及び經濟現象の概念は全く完成されてなく、明確に形成されてないからである。——唯物史觀は考へ盡されてない。何故ならばそれが如何なる意味に於いて社會變化に關する必然性を主張するかに就いて、何等の理由(Rechenschaft)をも與へてないからである。

「二、經濟現象の概念。『經濟』と云ふ言葉は唯物史觀に於いては、(他のものと一致して)、二重の意義に用ひらる。即ち欲望満足の技術としてと人間の共同作用の種類としてある。それは『生存方法』と云ふ言葉に相應する。社會唯物論者

は農業が支配せる生産方法であつた時に就いても、又資本主義的生産方法の時代に就いても全く公平に語る。然し乍ら唯物史觀は社會科學の根本を供給するが、決して工藝學(Technologie)の根柢を給するものではない。故に唯社會的生産方法に關係し得るだけである。

「故に社會觀察の特質に關する批判的熟慮は、それが人類の外的に規範されたる共同生活に關するものであることを知る。従つて共同作用の觀察に際して、吾人は一の外的に規範されたものとして、獨自の對象を科學的に熟考することが其の根本である。」

「人間の共同存在及び相互の影響の觀察のすべての他の方法に於いて、吾人は常に自然科學の原則を使用した。先づ外的に規範される共同作用に關して思索してゆくと、人間を圍繞する自然——其の中に於いて人間自身認識目的として

持し得ないものである。是等は社會科學的見地を保持せんとする思索家の特有の欲望に相反するものである。

「人は云ふだらう、蒸氣機械の發明は社會狀態を變更した。然し此の判斷は正確でない。蒸氣機械がそれをなしたのではなく、資本家の私有財産制度に於いて、並びに自由なる賃銀契約の手段と共に、其の使用方法に依つてなされたのである。一つの可能なる技術は社會的には關與しない。却つて外的に規範された共同作用に於けるその眞の混入が社會的になる。その場合に先づ人類の斯く規範された關係に於いて一致せる現象を形成する。故に此の種の規定は形式的條件である。同時に時間に於いて先行を必要としない。是は社會經濟的現象の認識條件である。吾人が現時の私有財産、契約自由、及び特種法律構造の概念を除去すると、有産者團

適應する——に關する科學と共に、一の新しいそれ自身の對象として、『社會』に關する可能の科學(eine mögliche Wissenschaft)に進んだ。

「且又一般に、例へば人間の他人に及ぼす影響の心理的考察の際の如く、吾人は人間を觀察の對象とする。今や人間は全然取除かれ、答へられることは最早人間でなくして、人間の下に、共同作用が行はれる一定の關係である。そこで吾人に知られたるすべての歴史に於いて、是等の關係の構造は法律的規範に依つてのみ決定的に生じ、他の外的の規則に依つて生じなかつた。そこで法的關係が特別の社會觀察の對象となる。」

「是に依つて經濟的現象は一の社會的表現として存する。試験されぬ意見は、恰も社會科學的現象を自然形成物であるとなし、自然科學的法則以外に他の法則には服さないとする如く、維(Bourgeoisie)と無産者團(Proletariat)、餘剩價值と利潤率等の概念の痕跡をも止めないだらう。」

「故に經濟的現象はすでに自然に關し、其の認識の條件の下にあるのみならず、其の全存在に於いて法律的規定の認識條件の下に存する。經濟的現象は更に法律的關係に於けると同一の集合現象(Massenerscheinung)に外ならぬ。」

「經濟現象の發達と經過とに關して、綜合的及び分析的分類に關して云はるゝことは所謂純粹國民經濟學の優れた部分の説明とならう。然し此の場合餘りに問題外となる。余は是の代りに他の關係に就いて指示しなければならぬ。(經濟と法律。四五——五二節)

「三、社會生活の循環。若しも吾人が社會觀察に於いて『經濟的』要因に就いて云ふならば、全然或ひは『有形的のもの』若しくは卑しきもの

に關する觀念を或ひは缺くことは出来ないが又恐らく意義なき欲望の満足に關する觀念を支配するやうに思はれる。然しそれは正確なる思考に際して明瞭なる概念ではない。素朴なる又は發達した生活の爲めに必要である程度に依つて略々測定される満足すべき欲望に關しては社會經濟的觀察に於いて取扱ふことは出来ない。産業組合運動若しくは建築人に關する貸銀問題は恰もある穀倉、若しくはある城、若しくはある寺院等の再建に従事するが如く、別々に類別され得ない。且つ社會問題は俳優、文學者、學者にとつても百姓、手工業者、商人と正確に同じやうに存して居る。故に社會經濟は一般に欲望満足の爲めになす人類のすべての共同作用を意味する。その限りに於いてそれは一定し得る、即ち外的に規範される行爲として採られる。

「人類團體の斯く理解されたる社會經濟の具體

の特別な種類は没落し、而してそれと共にそれ自體から、是等に依つて認識批判的に條件づけられたすべての經濟的現象の總體が没落し、再び新しい規定の下に新しき社會現象を形成する。

「そこで人類の社會生活の歴史は不繼の循環を示して居る。即其處に於いて社會現象は社會秩序の新形成を惹起する。而して是等は又他の社會現象を可能にし、此の衝動と作用との下で新たに始る。故に法律史の科學的成就は法律の變化を理解するに先行する社會現象から生ずる。

「是に依つて社會的經驗の一般の統一に關する思索は一致する。それは次ぎの如き歴史觀察と相反するものである。即ち國民精神を経験以外に存するが然し是と一定の關係ある實在の心理的全現象として解するものに反對である。若しくは特種の、質量的に特別の力を伴ふ精神の自

的形成が社會秩序の變化に必然的に影響することは唯物史觀の正しい思想であつた。然し若しも是が經濟を根本としてとり、其の上に法律的上層構造を先づ築くとするなら、すでに述べた社會の根本概念を等閑にすることに於いて、正しいとは云へない。寧ろ社會經濟は一定の外的規則の條件の下に全く斯くの如きものとして存在しない。是等の條件は經濟の上に高められそれから引出されるものでなく、却つて是等が其の爲めの認識條件である。

「それに就いて所謂誤れる觀念に對して社會歴史の眞の過程は是等である。即ち一定の社會的生活の具體的成就は上掲の意味に於て社會現象を形成する。是等から、此の社會の既定の形式の變化に際し、すべての其の現象の組織的條件として推し出す努力を生ずる。是等の判斷と決定とが確かな結果を有するならば、以前の規定

らの世界と解するか、或ひは從來の社會生活の現象の外に發見したものととして大人物の影響と解する歴史解釋に反對である。

「上述の思考に反して社會生活の運動を、內的に自らの認識條件それ自身が生し、社會的經驗の統一に於いて保持される理由から解釋するならば、『經濟的』と『政治的』根柢との間を區別することは最早重要でない。何故ならば是等の間の區別は嚴密なる概念特徴(Begriffsmerkmal)に依つたものではなく、却つて唯規範される共同作用が直接に多く欲望満足の手段の供給に向けられるか或ひは共同作用の組織及び完成が斯くの如きものと先づ關係する事業に向けられるかと云ふことから生じたに過ぎないからである。

「而して終に吾人の問題に於いて社會の生産、販賣、消費の間に決定的の區別を認めることは出来ない。一定の社會の研究に際しすべて是等

が貫徹して居る。而して最も重要な社會經濟的現象は同時にすべての上述の方面に明白にすぐれさせる。

「四、社會争闘。社會唯物主義の學説は吾人が述べたやうに、社會的事件に對する一定の合法性と必然性との説明から生ずる。此の必然性の種類に就いて、より廣い質問に關して是等の學説は『歴史の辯證論的特質』を示して居る。社會發展に於ける進歩は反對に依つて、即ち社會争闘に依つて、行はれる。

「然し此の言葉は『階級戦闘』(Klassenkämpfe)と同一に考へられない。是は單に機械的に定まれる社會生活の眞の状態の反射的發言に過ぎない。マルクス主義の意味に於いて社會争闘は内的の反對である。即ち内的に社會組織が進行し、其の特質に於いて、より高い場所を作るのに争闘を必要とするのである。發點のある一定點に

於いて、こゝに用ひた術語で云へば、從來の状態は其の反對に變ずる。
「此の興味ある學説は尙ほ少しく説明すべきである。

「内的の反對はマルクスの學説に従へば、當時の生産力と流布せる社會秩序との間に發生する。それは常に經濟的生產の新しい力を生じ、其の力は古い生産形式と一致しない。古い生産形式は膨脹され、終に粉碎される。如何となれば、是は吾人に知られた根本學説に従へば、社會生活の物質に無條件に依存して居るからである。

「然らば是等が依存するとは何の意味であらうか？
「こゝに作用と起源との關係に就いて考へられることは可能である。然し此のことは調和しなだらう。自然認識のものゝ意味で因果律は如

何なる場合にも論ずることがない。法律は寒暖計の水銀のやうに全く正確に工藝學の可能性を生ずるものではなく、又社會の實質を與へる生産に於いて生ずる經濟現象に反對するものでもない。

「こゝに述ぶる社會秩序の從屬は唯手段と目的とに關する思索に依る如きものであり得るのみである。故に唯物史觀の考へられたる根本思想も次ぎのやうに云はれる。即ち法律秩序は生産の要求に對する手段であり、其の中に其の最後の目的を有する。

「社會争闘の存在は個々の場合に於いては次ぎのことに於いてのみ確定される。即ち一定の公共團體に於て形成された經濟現象が社會生活の最上の目的と一般に一致しないことである。さて社會生活は外的規則の認識條件に依つて其の特質の中に存する。而して一定の法律的秩序

の實行に際する同時の集合現象が經濟現象である。斯く分離されたる争闘の存在する際は是等の外的の秩序變更の必然性が主張さるべき權能が此のことから生ずる。故に是は構成條件であり、是がなければ吾人は自己の社會經濟的考慮も可能でなく、又經濟現象の概念も有さないだらう。

「從つて、如何なる種類の必然性がこゝに主張されるだらうかと云ふことが此の特殊の問題の最後の質問として残つて居る。
「それは三つの可能性を現はす。

「(一)マルクス自身常に正當に論理的必然性に就いて述べて居る。社會争闘は社會的有機體の中に現れる『否定』(Negation)——是等の中に必然的にそれ自身の否定を生ずる否定である。そこで發展史の辯證論的特質は否定の否定として現れる。(二)唯物史觀の新しい代表者は、其

の術語學と其の他使用されたヘーゲルの形式がそれには明白には何にも云はれてないが、滿されたる思索の精練を自然現象の因果必然性の粗野なる觀念に變じた。(三)すべての社會觀察に際して外的に規範されたる共同作用を入れることは恕し難きことを大目に見る。吾人は常に又單に『共同作用』と云ふを要する。故に此のことは作用することに關して共同に存する規範を適當に了解し、及びそれを保持することなくば考へられない。故に今此の共同作用の特質は二つに——技術的若しくは社會的に考へることが出来る。而してこゝでは今欲望満足に對する共同作用の社會的性質に關係する。そこで外的規則、即ち意思行爲に關する斯くの如きもの、變化の必然性は目的の必然性である。論理的でもなく、因果的でもなく、終局のものである。

「五、社會的努力の禪明。社會生活の運動を二

つの種類に分かつべきである。即ち一定の社會の内に行はれ、社會現象の形成に導くが如きものと、(それから起つて)直ちに此の社會秩序の變更を目的とするが如きものである。又此の社會的規則の問題で一定の規範の小さな個々の點に關係せる若しくは重要な且つ遠い問題も同様である。

「唯物史觀の文獻中此の二つの違つた種類の社會運動を明かに十分に區別されて居ない。是等は合法的に互に充満して居る。而して特にエンゲルスに依る標準とされる説明中に必然的に考へられる區別が注意されないで居る。同様に其の觀察に於いても事實明かに又隠されて居る。そこで彼は資本主義的生產方法の實行に於いて無産者團の人達の多數が變せられると記述し、『而して最後に生産無政府主義(Produktionsanarchie)を終局になすものは更に無産者團である。』

と云ふ一節を附加して居る。而して彼は其の處の實現を結論して曰く、『資本主義的生產方法は次第々々に人口の大多數を無産者團に變ずると共に、崩壞の刑罰に依つて此の變化を成就するに必要である力(Macht)を作る。無産者團が國權を掌握して云々』——それは明かに社會争闘の合法的解釋として唯社會的努力の第二の種類の觀察し得るのみである。

「唯物史觀が社會的變化に對する努力の權能を其の發展の必然性の關係に依つて明確になし得ると信するのは唯物史觀の根本的誤謬である。(勿論經驗主義の多くの傾向に關係して居る。)

是に依つて發生的な考慮と系統的な考慮とは全く始めから混合されて居る。

「マルクスはエジプトに於いて、ナイル河氾濫の時機を計算する爲めに、必然性に依つて天文の科學が如何して發生したかに就いて述べて居

る。それはさうだらう。然し天文學の學説は其の發達が科學的に理解されるから尙ほそれ故に合法性でもなく又内容に於いて正しいのでもない。

「唯物史觀に就いて其の學徒は云ふ。其の當時に於いて唯物史觀の創造はマルクスの如き一ライン地方の住民に依つてのみ理解し得るものである。即ち其の地方自體が獨逸國を佛蘭西の本質を以つて貫いて居て、又他方英國に類似して現代的生產方法を伴ふ發達せる産業がすでに當時に存在して居たからである。然し是は其の學説が眞理的價值を要求する理由ではない。而して其の自然必然的發達がそれを建設せる者に依つて理解されんとする限り、誰が科學的假説に對し内容の眞實を擁護するだらうか?

「斯くて又社會運動の權能の論證に關してもそれは満足でなく、若し其の發達を科學的に詳説

するならば、それは其の内容の系統的考慮に係る。而して社會的秩序の變更に推出される各運動は人類の一定の欲望及び意思として理解されるべきであるから、社會唯物主義が正當にならぬ業務、——其の運動の内容に關する合法性を整然と明瞭にすべき——が生ずる。

「社會的目的決定に關する此の思索の傾向は勿論唯物史觀の中にも隠れて包含されて居る。後者は唯工夫されてない。その最初の文章の中にもすでに目的に關する考慮がある。即ち『無産者團の目的と歴史的行動』に關する論争——此の學說に於いて非常に廣い部分を占めて居る。——の中で、人間が經濟現象の自然科学的發展を『補助する』ことが出来ること云ふ附論の中で、人間は『生産せんが爲めに、社會的關係を理解する』と述べて居る。

「然し乍ら吾人は自然必然的としてあるものを於けるが如き唯それに依つて追求された眞の目的の證明に依つて正しいとされ得るのみであり、又其の決定の發成に對する單なる因果的考慮は全然問題とならないと云ふことを、尙ほ差控へなければならぬだらう。

「六、社會的合法性の原則。從來の研究は人類の社會生活に關する最高の眞の思索は、社會がそれ自らの目的として先づ形成する外的規則に關し、其の形式に關する思索である。そこで社會的合法性の問題は社會秩序の最高目的の問題に歸せられる。其の原則は社會的作用のすべての唯考へ得る個別的目的に對して妥當である、無條件の統一的見地であるだらう。

「斯く追及すべき目的は人間自身にも亦統一的經驗の全體から起ると云ふことは眞面目な論争の對象とならない。然し此の觀察は社會合法性の原則に關する是の眞先に置かれた問題を全然

認める限り、最早干渉することは出来ない。太陽の毎日昇ることを『聰明にも』補助せんと欲する一派の設立は全く意義なき企てであらう。ある事件の表象が一般に、全體に於いて一回的に自然必然的に起るものであると云ふことが、に誤らせる。然し其の際尙ほ人間の意欲、個人に於ける目的 (Zweck und Ziel) の爲めに餘地が残つて居る。唯其の場合又其の全事件に補助的に協力する此の後者の追求が特種の内容上の證明を意欲のそれ自らの法則から與へられる。即ち人間は一度死ななければならぬと云ふことは尙ほ殺害や自殺に正しい理由を與へない。而して若しもマルクス主義が社會主義的社會は現在の後に形成され、社會主義者は唯産婆の役目を演ずべきであることを十分に主張するならば、醫者の處置、例へば分娩の際或ひは其の内部の切開若しくは穿孔を決定した際の扶助に

完成しない。若し個々の目的が其の内容に於いて客觀的權能を有すべきならば、此の原則のうちに個々の目的は向けられるだらう。恰も感官の多様な知覺が科學的經驗に高められるやうな場合に、自然の普遍的合法性の觀念に依つて改造されなければならぬと云ふに外ならない。

「若しもエンゲルスが『發見せる短處を除去する手段は頭腦から見出されたものではなく、却つて頭腦に藉りて生産の現在の物質的事實の中に發見されるのである』と云ふならば、それは全く正しく考へられてない。何故なら此の發見は如何なる方法に依つて生じたかと直ちに問はれるからである。

「マルクス主義者は空想を論じないで、却つて『必然的』であることをなすべき適當な時の爲めに、經濟現象の發展の全體及び傾向を追求すると云ふ。——然らば此の命題に對して先づ反對

すべき何ものもない。然し始めの思索を終わら
ず、途中で止めたものである。何故
で續けないで、中途で止めたものである。何故
なら現在の社會状態が一般に社會生活の最高目
的と一致せんが爲めには何が必要であるかと云
ふことを最後まで當然考へなければならぬか
らである。

「此の普遍的原則の存在は其の啓蒙の可能と同
じやうに否認され得る。時代と民族とに依つて、
階級と個人とに依つて正義に關する見解が異な
るかも知れないと云ふことは上述の命題にとつ
ても同じく妥當である。屢々適せる階級道徳は
こゝに可能な普遍的眞理を有することに成效し
ないと云ふ信條より以上のものではない。其處
では唯次ぎのことを注目するに止まる。即ち吾
人は實踐的原理の經驗的變更の爲めに意欲の普
遍妥當の合法性の概念に就いて誤られるだらう
が、之に反して自然科學的學說の多くの大なる

相違と廣く強い變化とから正しい經驗認識の可
能性に反する議論を導き得ないと云ふことであ
る。

「それ故に吾人が社會の合法性に關する問題を
必然的に固持するならば、社會的活動の唯一の
個々の目的は問題に對する満足なる答として示
されない。又唯物史觀で第一に進められた生産
でもない。それは常にそれを以つて何か外のも
のを得んが爲めに生産するに過ぎない。最後の
目的、すべて他のものが必然的に歸依されなけ
ればならない最高思索を、吾人は單なる生産の
要求の中に最早有さない。何故なら昔は專制的
奴隸的國家が恐らく最もよいものであり得たか
らである。

「故に人間社會に對する合法性は各々のもの、
正しい扶助の爲めに形式的方法として團體生活
に適用され得る普遍妥當の原則である。

「唯物史觀の證明に際しても折々熟考の此の傾
向の思索はずつと閃いて居る。就中エンゲルス
が『空想より科學に至る社會主義の發展』の説明
に次ぎの如き文章で結論して居る。『社會的生產
に依つてすべての社會の仲間に生存を確實なら
しむべき可能性——それは單に物質的に完全に
満足される許りでなく、又それ等に肉體的及び
精神的の天賦の完全に自由な形成並びに活動が
保證される可能性が眞にそれである。』

「故に社會生活の爲めに亦物質と其の運動と許
りを合法的に知る社會的唯物主義は眞實を逸し
て居る。それはこゝに避くべからざる思想系統
を其の學說を以つて遺漏なく完成するには未熟
のものとして示される。今引用したエンゲルス
の簡淨な語法を以つてこゝに現れた根本問題は
明かに極りがついてない。單にそれは尙ほ——
獨りでは——觀察させ、促がして、最後にこゝ、

に落ち來たれる問題に、深き思索に耽けるやう
にする。こゝに於いて唯物史觀は常に出發點で
あつたのであらう。社會的合法性の原則を批判
的に知覺せんと求むる者は其の學說の途を社會
的理想主義の系統に導くであらう。」

余はシュタムラーの法律に對する意見に就い
ては多少の異論を抱く者であるが、其の唯物史
觀の批評に對しては大體上述の意見に賛意を表
する。自然科學的必然性、即ち所謂因果關係的
必然性を追及せば明かに自然必然的に宿命主義
に進むだらう。勿論シュタムラーも云へるが如
く暗に是と別種の必然性を認めて居なくはない
が、決してそれは明瞭なものとは云へない。然
るに其の別種の必然性、即ち目的論的理想追求
の過程に於ける必然性も歴史の決定要因として
少からざる力を有するものであると考へる。以
下是等の點よりして經濟史の部分に就いて述べ
よう。